

広島県告示第千二百五十六号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成十六年広島県条例第二十八号）第三条の規定によって、県営第二平成ヶ浜住宅及び県営第二平成ヶ浜住宅駐車場の管理を行う指定管理者を次のとおり指定した。

平成十九年十二月二十七日

広島県知事 藤 田 雄 山

指 定 を 受 け た 者		指 定 年 月 日	管 理 の 期 間
名 称 及 び 代 表 者 氏 名	主 たる 事 務 所 の 所 在 地		
広島県ビルメンテナ ス協同組合 代表理事 並川 壽男	広島市中区千田町三丁 目六番八号	平成一九年二月八 日	平成二〇年四月一日～ 平成二三年三月三十一日